令和6年7月改定【出席停止の感染症について】

さくら幼稚園

別紙《学校感染症一覧》に基づいて出席停止の判断をさせていただいております。さくら幼稚園といたしましては、幼い子どもの健康状態を守るために感染を極力防ぎたいという思いから、全てにおいて出席停止用紙の提出をお願いしておりました。しかし、コロナウィルス感染症の流行を境に医療機関の出席停止用紙への対応が変更し以前と同じような依頼をすることが医療機関や保護者の方々の負担になっているように感じましたので、さくら幼稚園の出席停止用紙提出の定義を改定します。

今回配付の別紙《学校感染症一覧》の、第一種 第二種 第三種(学校教育活動を通じ、学校において流行を広げる可能性があるもの)については今まで同様、医療機関への"出席停止用紙"の依頼をお願いします。※インフルエンザと新型コロナウィルス感染症については"療養報告書"~保護者の方が医療機関での受診時に療養期間等を聞いたものをご家庭で記入する用紙~の提出となります。

~改定~

第三種(条件によっては出席停止措置が考えられるもの)

感染症ですので幼稚園といたしましては医療機関の判断を知っておきたいため ご家庭で <u>"感染症罹患における療養報告書"~保護者の方が医療機関での受診時に登園再開日等を聞いたものをご家庭で記入する用紙~</u>を書いていただき<u>登園時に担任へ提出</u>をお願いします。 基本的に出席停止(公欠)ではなく欠席の扱いとなりますが、自治体の警報状況によっては出席停止になる場合もあります。※ "<u>感染症罹患</u>」」における療養報告書"をホームページからダウンロードできるようにいたします。

尚、医療機関受診時のお子さんの状態での医師の判断と、登園時の状況が異なる場合もあります(例 登園許可の日程後であるが体が熱くだるそう。飛沫感染が懸念される状態が続いている等々)。幼稚園でもその感染症について調べた結果、登園時やその後心配な状態と判断した場合はお迎えを依頼しますので速やかにご協力をお願いします。